

平成26年第1回上富田町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 平成26年3月12日午前9時30分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（11名）

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	大石哲雄
5番	畑山豊	6番	奥田誠
7番	沖田公子	8番	榎本敏
9番	木本眞次	11番	吉田盛彦
12番	井澗治		

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 平田隆文 局長補佐 十河貴子

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育長	梅本昭二三	会計管理者	笠松眞年
総務政策課長	山本敏章	総務政策課員	川口孝志
総務政策課企画員	森岡真輝	総務政策課員	水口和洋
総務政策課企画員	撫養充洋	税務課長	山崎一光
税務課企画員	橋本秀行	産業建設課長	植本敏雄
産業建設課企画員	三栖啓功	産業建設課員	菅谷雄二
住民生活課長	和田精之	住民生活課員	平田敏隆

住 民 生 活 課
 企 画 員
 上 下 水 道 課 長
 上 下 水 道 課
 企 画 員
 教 育 委 員 会
 生 涯 学 習 課 長

原 宗 男
 福 田 睦 巳
 谷 本 芳 朋
 藪 内 博 文

住 民 生 活 課
 企 画 員
 上 下 水 道 課
 企 画 員
 教 育 委 員 会
 総 務 課 長

坂 本 巖
 植 本 亮
 家 高 英 宏

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 47 号 平成 26 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算
 日程第 2 議案第 48 号 平成 26 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算
 日程第 3 議案第 49 号 平成 26 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算
 日程第 4 議案第 50 号 平成 26 年度上富田町特別会計奨学事業予算
 日程第 5 議案第 51 号 平成 26 年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算
 日程第 6 議案第 52 号 平成 26 年度上富田町特別会計公共下水道事業予算
 日程第 7 議案第 53 号 平成 26 年度上富田町水道事業会計予算
 日程第 8 議案第 54 号 平成 26 年度上富田町特別会計朝来財産区予算
 日程第 9 議案第 55 号 平成 26 年度西牟婁郡公平委員会予算
 日程第 10 議案第 56 号 町道路線の認定について
 日程第 11 議案第 57 号 町道路線の変更について
 日程第 12 議案第 58 号 町道路線の廃止について
 日程第 13 議案第 59 号 副町長の選任について

△開 会 午前 9 時 3 0 分

○議長（大石哲雄）

皆さん、おはようございます。

本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は 11 名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成 26 年第 1 回上富田町議会定例会第 2 日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第 1 議案第 47 号～日程第 12 議案第 58 号

○議長（大石哲雄）

この際、日程第 1 議案第 47 号、平成 26 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算の件から日程第 12 議案第 58 号、町道路線の廃止についての件まで 12 件を一括議題といたします。

当局より提案理由の説明を求めます。

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

おはようございます。

私から、議案第 47 号についてご説明申し上げます。

議案第 47 号、平成 26 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算。

平成 26 年度上富田町の特別会計宅地造成事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 8,021 万円 9,000 円と定める。

2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第 1 表 歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第 2 条、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 1 億円と定める。

歳出予算の流用。

第 3 条、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料・職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成26年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」

歳入でございます。

財産収入1万円、諸収入2億8,020万9,000円、歳入合計では2億8,021万9,000円と定めてございます。

歳出では、宅地造成事業費2億7,871万9,000円、公債費150万円、歳出合計2億8,021万9,000円と定めてございます。

3ページの事項別明細書、総括につきましては、お目通しをお願いいたします。

4ページをお願いいたします

歳入でございます。

財産収入、利子及び配当金、本年度1万円と定めてございます。これにつきましては、上富田町企業用地造成事業基金預金利子でございます。

諸収入、宅地造成事業収入、本年度2,620万8,000円、町預金利子1,000円、雑入としまして2億5,400万円、計といたしまして2億8,020万9,000円と定めてございます。主なものとしましては、雑入としまして、高速道路残土の受け入れ料としまして2億5,200万円を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

歳出です。

宅地造成事業費、本年度5,014万6,000円と定めてございます。主なものとしましては、工事請負としまして両新田地区の造成工事費を計上してございます。

残土処理場事業費、本年度2億2,857万3,000円と定めてございます。

次のページをお願いいたします。

主なものとしましては、工事請負費としまして、高速道路残土受け入れに伴います敷きならし、しめ固め費及び排水路等の整備費の工事請負費を措置してございます。経費としまして、2億7,871万9,000円と定めてございます。

公債費、利子150万円、一時借入金利子となつてございます。

7ページから10ページの給与費明細書につきましては、お目通しをお願いいたします。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、撫養君。

○総務政策課企画員（撫養充洋）

おはようございます。私からは、議案第４８号、第４９号についてご説明いたします。
よろしくお願いいたします。

議案第４８号、平成２６年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算。

平成２６年度上富田町の特別会計宅地取得資金貸付事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２０４万４，０００円と定める。

２項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第１表 歳入歳出予算」による。

平成２６年３月１０日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第１表 歳入歳出予算」、歳入でございます。

１款諸収入、１項貸付金元利収入で２０４万４，０００円、歳入合計といたしましては２０４万４，０００円と定めてございます。

歳出でございます。

１款公債費、１項公債費で２０４万４，０００円、歳出合計といたしましては、２０４万４，０００円と定めてございます。

３ページ、事項別明細書、１、総括につきましては、恐れ入りますが、お目通しをお願いいたします。

４ページをお願いいたします

２、歳入でございます。

１款諸収入、１項貸付金元利収入、１目宅地取得資金貸付金元利収入につきましては、２０４万４，０００円と定めてございます。

１節貸付金元金収入８０万円、こちらにつきましては、国費６件分、県費７件分で見込んでございます。

２節貸付金利子収入１０万４，０００円、こちらにつきましても、国費６件、県費７件分で見込んでございます。

３節貸付金元金過年度収入１０４万２，０００円、こちらにつきましては、２２件分で見込んでございます。

４節貸付金利子過年度収入９万８，０００円、こちらにつきましても、２２件分で見込んでございます。

3、歳出でございます。

1 款公債費、1 項公債費、1 目元金 1 8 4 万 2, 0 0 0 円、こちらにつきましては、償還金、利子及び割引料といたしまして 1 8 4 万 2, 0 0 0 円と定めています。国費、県費それぞれの元金の償還金を見込んでございます。

2 目利子 2 0 万 2, 0 0 0 円、償還金、利子及び割引料といたしまして 2 0 万 2, 0 0 0 円と定めています。これにつきましても、国費、県費それぞれの利子の償還金を見込んでございます。

公債費合計といたしましては、2 0 4 万 4, 0 0 0 円と定めてございます。

次のページをお願いいたします。

この表は、地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。

左のほうから、1、普通債（3）地域改善。前々年度末現在高 8 5 8 万 8, 0 0 0 円、これは平成 2 4 年度末現在高でございます。前年度末現在高見込み額 6 6 5 万 4, 0 0 0 円、平成 2 5 年度末の見込み額でございます。当該年度中の元金償還見込み額 1 8 4 万 2, 0 0 0 円、本年度中の元金の償還見込み額でございます。当該年度末の現在高見込み額 4 8 1 万 2, 0 0 0 円、平成 2 6 年度末の見込み額でございます。

以上でございます。

続きまして、議案第 4 9 号についてご説明いたします。

議案第 4 9 号、平成 2 6 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算。

平成 2 6 年度上富田町の特別会計住宅新築資金貸付事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8 7 3 万 1, 0 0 0 円と定める。

2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 6 年 3 月 1 0 日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第 1 表 歳入歳出予算」、歳入でございます。

1 款諸収入、1 項貸付金元利収入で 8 7 3 万 1, 0 0 0 円と定めてございます。歳入合計といたしまして 8 7 3 万 1, 0 0 0 円と定めてございます。

歳出でございます。

1 款公債費、1 項公債費で 8 7 3 万 1, 0 0 0 円、歳出合計といたしまして 8 7 3 万 1, 0 0 0 円と定めてございます。

3 ページ、事項別明細書、1、総括につきましては、恐れ入りますが、お目通しをお

願いいたします。

4 ページをお願いいたします

2、歳入でございます。

1 款諸収入、1 項貸付金元利収入、1 目住宅新築資金貸付金元利収入につきましては、8 7 3 万 1, 0 0 0 円と定めてございます。

1 節貸付金元金収入 3 8 6 万円、こちらにつきましては、国費 1 9 件分、県費 7 件分を見込んでございます。

2 節貸付金利子収入 5 1 万円、こちらにつきましても、国費 1 9 件分、県費 7 件分を見込んでございます。

3 節貸付金元金過年度収入 4 0 8 万 9, 0 0 0 円、こちらにつきましては、3 5 件分で見込んでございます。

4 節貸付金利子過年度収入 2 7 万 2, 0 0 0 円、こちらにつきましても 3 5 件分で見込んでございます。

3、歳出でございます。

1 款公債費、1 項公債費、1 目元金 7 9 4 万 9, 0 0 0 円、償還金、利子及び割引料といたしまして 7 9 4 万 9, 0 0 0 円と定めてございます。これにつきましては、国費、県費それぞれの元金の償還金を見込んでございます。

2 目利子 7 8 万 2, 0 0 0 円、償還金、利子及び割引料といたしまして 7 8 万 2, 0 0 0 円と定めてございます。国費、県費それぞれの利子の償還金を見込んでございます。公債費合計といたしまして、8 7 3 万 1, 0 0 0 円と定めてございます。

次のページをお願いいたします。

この表は、地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。

左のほうから、1、普通債（3）地域改善、前々年度末現在高 3, 4 9 1 万 3, 0 0 0 円、平成 2 4 年度末の現在高でございます。前年度末現在高見込み額 2, 6 8 4 万 2, 0 0 0 円、平成 2 5 年度末の見込み額でございます。当該年度中の元金償還見込み額 7 9 4 万 9, 0 0 0 円と定めてございます。当該年度末現在高見込み額 1, 8 8 9 万 3, 0 0 0 円、平成 2 6 年度末見込み額でございます。

以上で、議案第 4 8 号及び 4 9 号の説明を終わります。ご承認賜りますようどうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

教育委員会生涯学習課長、藪内君。

○教育委員会生涯学習課長（藪内博文）

おはようございます。よろしくお願いします。

私のほうからは、議案第５０号についてご説明申し上げます。

議案第５０号、平成２６年度上富田町特別会計奨学事業予算。

平成２６年度上富田町の特別会計奨学事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ８５２万７，０００円と定める。

２項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第１表 歳入歳出予算」による。

平成２６年３月１０日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第１表 歳入歳出予算」、歳入、１款財産収入、１項財産運用収入で２万円、２款繰越金、１項繰越金で１，０００円、３款諸収入、１項の延滞金、加算金及び過料で１，０００円、２項の町預金利子で１，０００円、３項の貸付金元利収入で８５０万４，０００円、歳入合計といたしまして８５２万７，０００円と定めております。

歳出では、１款総務費で８５２万７，０００円、歳出合計といたしまして８５２万７，０００円と定めております。

次のページをお願いします。

なお、歳入歳出予算事項別明細書、総括につきましてはお目通しをお願いします。

次のページをお願いします。４ページになります。

歳入でございます。

１款財産収入、１目利子及び配当金で２万円、奨学基金の預金利子でございます。

２款繰越金、１目繰越金で１，０００円、３款諸収入、１目延滞金で１，０００円、２項町預金利子、１目町預金利子で１，０００円、３項１目奨学事業貸付金元利収入で８５０万４，０００円、元利収入分として現年分４５件分の８３０万４，０００円。それから、元利収入の滞繰分として２件分２０万円を措置してございます。

次のページをお願いします。

本年度の基金繰入金はございません。

３、歳出、１款総務費、１目一般管理費で８５２万７，０００円を措置しております。主なものは、２１節の奨学貸付金７９６万８，０００円で、新規大学等で１０件、高校で２件、継続者、大学で２２件、高校１件の３５件分を措置してございます。２５節の積立金５３万８，０００円を措置しています。なお、２５年度末の基金残高は６１４万７，５５５円の見込み額となっております。

以上でございます。ご承認賜りますようよろしくお願いします。

○議長（大石哲雄）

上下水道課長、福田君。

○上下水道課長（福田睦巳）

おはようございます。よろしくお願い申し上げます。

私のほうからは、議案第51号から議案第53号についてご説明申し上げます。

議案第51号、平成26年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算。

平成26年度上富田町の特別会計農業集落排水事業予算は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,158万8,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億円と定める。

歳出予算の流用。

第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）各項に計上した給料・職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成26年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算」、歳入です。

分担金及び負担金103万7,000円と定めています。

使用料及び手数料4,662万8,000円、繰入金1億3,391万5,000円、諸収入8,000円、歳入合計では1億8,158万8,000円と定めています。

次のページをお願いします。

歳出です。

農業集落排水事業費6,381万4,000円、公債費1億1,777万4,000円、歳出合計では1億8,158万8,000円と定めております。

次のページをお願いします。

4ページ、5ページの事項別明細書、総括につきましては、お目通しをお願いします。

6ページをお願いします。

2、歳入です。

分担金及び負担金、農業集落排水事業負担金 1 0 3 万 7, 0 0 0 円を計上しております。新規加入負担金 3 件分を予定しております。

使用料及び手数料、農業集落排水使用料 4, 6 6 2 万 8, 0 0 0 円、5 地区の使用料を見込んでおります。

繰入金、一般会計繰入金 1 億 3, 3 9 1 万 5, 0 0 0 円、諸収入、町預金利子 1, 0 0 0 円、雑入 7, 0 0 0 円を計上しております。電柱の占用料金を見込んでございます。次のページをお願いします。

3、歳出です。

農業集落排水事業費、総務費 9 3 4 万 7, 0 0 0 円を計上しております。主なものにつきましては、職員 1 名分の人件費で 5 2 8 万 7, 0 0 0 円、夜間・休日の下水道管路及び処理施設の故障等に対応するための委託料として 2 6 7 万 5, 0 0 0 円を措置しております。施設維持管理費 5, 4 4 6 万 7, 0 0 0 円を計上しております。

次のページをお願いします。

主なものにつきましては、5 地区の処理場の光熱水費 1, 8 3 9 万 2, 0 0 0 円、し尿浄化槽清掃手数料 1, 3 0 1 万 4, 0 0 0 円、処理施設管理委託料 1, 7 4 9 万円、その他 5 地区の処理場の維持管理に伴う所要の経費を計上しております。

公債費、元金 8, 8 1 4 万 8, 0 0 0 円、長起債償還金でございます。利子 2, 9 6 2 万 6, 0 0 0 円、長起債償還利子及び一時借入金利子でございます。

次のページをお願いします。

9 ページから 1 2 ページにつきましては、給与費明細書でございます。お目通しをお願いします。

1 3 ページをお願いします。

地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。

下水道事業債合計でご説明申し上げます。

下水道事業債、前々年度末現在高 1 7 億 5, 7 5 3 万 2, 0 0 0 円、前年度末現在高見込み額 1 6 億 7, 0 9 6 万 4, 0 0 0 円、当該年度中起債見込み額はゼロ円でございます。当該年度中元金償還見込み額 8, 8 1 4 万 8, 0 0 0 円、当該年度末現在高見込み額 1 5 億 8, 2 8 1 万 6, 0 0 0 円となる見込みでございます。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第 5 2 号、平成 2 6 年度上富田町特別会計公共下水道事業予算。

平成 2 6 年度上富田町の特別会計公共下水道事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 億 2 1 4 万 6, 0 0 0 円と定め

る。

2 項、歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は「第 1 表 歳入歳出予算」による。

地方債。

第 2 条、地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的・限度額・起債の方法・利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

一時借入金。

第 3 条、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は 1 億円と定める。

歳出予算の流用。

第 4 条、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料・職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成 26 年 3 月 10 日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

「第 1 表 歳入歳出予算」、歳入です。

分担金及び負担金 697 万 4,000 円、使用料及び手数料 3,552 万 3,000 円、国庫支出金 6,000 万円、県支出金 132 万円、財産収入 21 万円、繰入金 1 億 3,441 万 7,000 円、繰越金 20 万円、諸収入 2,000 円。

次のページをお願いします。

町債 6,350 万円、歳入合計では 3 億 2 億 1 億 4 万 6,000 円と定めております。

次のページをお願いします。

歳出です。

公共下水道事業費 1 億 9,089 万 6,000 円、公債費 1 億 1,125 万円。歳出合計では 3 億 2 億 1 億 4 万 6,000 円と定めております。

次のページをお願いします。

「第 2 表 地方債」です。

起債の目的、公共下水道事業、限度額 6,350 万円、なお起債の方法、利率、償還の方法につきましては、お目通しをお願いします。

次のページをお願いします。

6 ページ、7 ページの事項別明細書につきましては、お目通しをお願いします

8 ページをお願いします。

2、歳入です。

分担金及び負担金、公共下水道受益者負担金 6 9 7 万 4, 0 0 0 円を計上しております。これにつきましては、朝来の六中、六前地区の半期分と現在施工中の朝来の六部、丹田台、観音台地区の受益者負担金を見込んでおります。

使用料及び手数料、公共下水道使用料 3, 5 5 2 万 3, 0 0 0 円を計上しております。国庫支出金、公共下水道事業費国庫補助金 6, 0 0 0 万円、県支出金、公共下水道事業費県補助金 1 3 2 万円、財産収入、利子及び配当金 2 1 万円。

次のページをお願いします。

繰入金、一般会計繰入金 1 億 2, 3 0 1 万 5, 0 0 0 円、下水道事業基金繰入金 1, 1 4 0 万 2, 0 0 0 円、繰越金 2 0 万円、諸収入、町預金利子 1, 0 0 0 円。

次のページをお願いします。

雑入 1, 0 0 0 円、町債、公共下水道事業債 6, 3 5 0 万円を計上しております。

次のページをお願いします。

3、歳出です。

公共下水道事業費 1 億 5, 8 9 5 万 5, 0 0 0 円を計上しております。主なものとしては、職員 2 名分の人件費で、1, 4 5 8 万 5, 0 0 0 円、工事請負費として 1 億 3, 0 0 0 万円を計上しております。工事場所は、熊野高等学校前から立平交差点方面の管路工事を予定しております。

次のページをお願いします。

施設維持管理費 3, 1 9 4 万 1, 0 0 0 円を計上しております。主なものにつきましては、浄化センターの維持管理費として、処理施設管理委託料及び汚泥処理業務委託料と所要の経費を計上しております。

次のページをお願いします。

公債費、元金 7, 3 0 9 万円、長起債償還金でございます。利子 3, 8 1 6 万円、長起債償還利子及び一時借入金利子でございます。

次のページをお願いします。

1 4 ページから 1 7 ページにつきましては、給与費明細書でございます。お目通しをお願いします。

1 8 ページをお願いします。

地方債の現在高見込みに関する調書です。

下水道事業債合計でご説明申し上げます。

下水道事業債、前々年度末現在高 2 0 億 7 0 0 万 3, 0 0 0 円、前年度末現在高見込み額 2 0 億 1, 6 2 4 万 2, 0 0 0 円、当該年度中起債見込み額 6, 3 5 0 万円、当該

年度中元金償還見込み額 7, 309 万円、当該年度末現在高見込み額 20 億 665 万 2, 000 円となる見込みでございます。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第 53 号、平成 26 年度上富田町水道事業会計予算。

総則。

第 1 条、平成 26 年度上富田町水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。

第 2 条、業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	6, 150 戸
(2) 総配水量	7, 592, 000 m ³
(3) 1 日平均配水量	2 万 800 m ³
(4) 配水設備改良事業費	1 億 8, 662 万円

次のページをお願いします。

収益的収入及び支出。

第 3 条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第 1 款水道事業収益	5 億 3, 670 万円
第 1 項営業収益	4 億 9, 440 万円
第 2 項営業外収益	4, 230 万円

支出

第 1 款水道事業費用	4 億 8, 560 万円
第 1 項営業費用	4 億 866 万 7, 000 円
第 2 項営業外費用	6, 314 万 4, 000 円
第 3 項特別損失	1, 378 万 9, 000 円

次のページをお願いします。

資本的収入及び支出。

第 4 条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3 億 1, 502 万 7, 000 円は、損益勘定留保資金 3 億 356 万 5, 000 円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1, 146 万 2, 000 円で補填するものとする。)

収入

第 2 款資本的収入	3, 290 万円
第 1 項工事負担金	3, 260 万円

第2項他会計負担金

30万円

支出

第2款資本的支出

3億4,792万7,000円

第1項建設改良費

1億8,733万円

第2項企業債償還金

1億6,059万7,000円

次のページをお願いします。

一時借入金の限度額。

第5条、一時借入金の限度額は、5億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用との相互の流用

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。

第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費

4,698万9,000円

たな卸資産の購入限度額。

第8条 たな卸資産の購入限度額は、1,500万円と定める。

平成26年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

6ページをお願いします。

平成26年度実施計画明細書でございます。

収益的収入及び支出。

収入

水道事業収益5億3,670万円と定めています。

営業収益4億9,440万円、給水収益4億8,900万円、水道料金として町内の水道料金3億2,500万円、用水供給事業として田辺市からの水道料金1億6,400万円を見込んでおります。

受託工事収益10万円、その他営業収益530万円、材料売却収益として、メーターボックス、止水栓、材料売却収益で105万円、手数料として給水開始、中止手数料で115万円、分担金として水道加入負担金で310万円を計上しております。

営業外収益4,230万円、受取利息及び配当金1万円、長期前受金戻し入れ4,160万円、内訳としましては、補助金分として88万7,000円、工事負担金分1,

292万3,000円、その他長期前受金分として2,779万円を計上しております。
雑収益69万円、土地貸付料等でございます。

次のページをお願いします。

支出

水道事業費用4億8,560万円を措置しております。

営業費用4億866万7,000円、原水及び浄水費1億3,074万2,000円、
主なものにつきましては、職員1名分の人件費で736万2,000円、通信運搬費、
基本回線専用料で174万6,000円、委託料、電気保安業務費及び夜警等委託費で
924万9,000円。

次のページをお願いします。

修繕費、ポンプ・水位計等修理費で4,000万円、動力費、浄水場電力料で6,3
80万円を計上しております。

配水及び給水費8,547万2,000円、主なものにつきましては、職員2名分の
人件費で1,709万1,000円。

次のページをお願いします。

修繕費、配水管修繕費で5,000万円、動力費、配水池、受水池電力料で1,10
0万円を計上しております。

受託工事費10万円、業務費3,823万円、主なものにつきましては、職員2名分
の人件費で1,008万4,000円、賃金、臨時職員賃金1名分で106万3,00
0円。

次のページをお願いします。

委託料、検針員2名分の委託料と企業会計システム保守料等で1,186万5,00
0円を計上しております。

総係費2,849万3,000円、主なものにつきましては、職員1名分の人件費で
927万8,000円。

次のページをお願いします。

修繕費、上下水道課管理棟改修工事費で1,162万円、負担金、富田川治水組合負
担金で421万3,000円を計上しております。

減価償却費1億1,860万円、有形固定資産減価償却費1億1,780万円、無形
固定資産減価償却費80万円でございます。

資産減耗費503万円、固定資産除却費及びたな卸資産減耗費でございます。

その他営業費用200万円、材料売却原価でございます。

営業外費用6,314万4,000円、支払利息及び企業債取扱諸費4,073万9,

000円、企業債利息及び借入金利息でございます。

次のページをお願いします。

消費税及び地方消費税2,240万円、雑支出5,000円を計上しております。

特別損失1,378万9,000円、その他特別損失1,378万9,000円。内訳としましては、賞与引当金繰入額206万3,000円、法定福利費引当金繰入額45万1,000円、貸倒引当金繰入額1,073万5,000円を計上しております。

次のページをお願いします。

資本的収入及び支出。

収入

資本的収入3,290万円と定めています。

工事負担金3,260万円、宅地造成に伴う特別加入負担金と用水供給事業による田辺市からの工事負担金を見込んでおります。

他会計負担金30万円、一般会計からの消火栓設置による負担金を見込んでおります。

企業債、本年度はございません。

次のページをお願いします。

支出

資本的支出3億4,792万7,000円、建設改良費1億8,733万円、配水設備改良事業費1億8,662万円、主なものにつきましては、委託料1,450万円、こちらにつきましては、樫ノ木送配水管改良設計委託料、高速道路関連の荒堀送排水管改良設計委託料等を見込んでおります。工事請負費1億7,100万円、内訳としましては、第一浄水場管理棟耐震改修工事と高速道路工事に伴う荒堀総排水管改良工事と樫ノ木送排水管改良工事等を見込んでございます。

営業設備費71万円、量水器購入費でございます。

固定資産費、本年度はございません。

企業債償還金1億6,059万7,000円を措置しております。

次のページをお願いします。

平成26年度予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

業務活動、投資活動、財務活動の3つに区分して表示しております。

業務活動によるキャッシュ・フロー2億945万8,886円。

次のページをお願いします。

投資活動によるキャッシュ・フロー、マイナス1億4,634万6,000円、財務活動によるキャッシュ・フロー、マイナス1億6,059万6,936円、資金増加額（または減少額）マイナス9,748万4,050円、資金期首残高4億9,563万

115円、資金期末残高3億9,814万6,065円を予定しております。

次のページをお願いします。

17ページから21ページにつきましては、給与費明細書でございます。恐れ入りますが、お目通しのほどよろしくお願いいたします。

22ページをお願いします。

平成25年度予定損益計算書でございます。

合計金額でご説明させていただきます。

1、営業収益4億7,339万1,000円

2、営業費用3億4,938万9,625円

営業利益として1億2,400万1,375円を予定しております。

3、営業外収益76万6,000円

4、営業外費用4,275万5,009円

経常利益8,201万2,366円

当年度純利益としては8,201万2,366円を予定しております。

前年度繰越利益剰余金はゼロ円で、当年度未処分利益剰余金としては、純利益と同額の8,201万2,366円を予定しております。

次のページをお願いします。

平成25年度予定貸借対照表でございます。これにつきましても合計金額でご説明させていただきます。

資産の部

1、固定資産合計で29億5,680万1,122円

2、流動資産合計で5億6,480万3,755円、資産合計では35億2,160万4,887円を予定しております。

次のページをお願いします。

負債の部

3、流動負債合計で2,165万4,223円、負債合計では2,165万4,223円

資本の部

4、資本金合計で15億4,952万8,395円、5、剰余金合計で19億5,042万2,259円、資本合計34億9,995万654円、負債資本合計では35億2,160万4,877円を予定しております。

次のページをお願いします。

平成26年度予定貸借対照表でございます。こちらにつきましても合計金額でご説明

させていただきます。

資産の部

- 1、固定資産合計 30 億 1,030 万 1,314 円
- 2、流動資産合計 4 億 5,495 万 705 円、資産合計では 34 億 6,525 万 2,019 円。

次のページをお願いします。

負債の部

- 3、固定負債合計 10 億 7,681 万 1,817 円
- 4、流動負債合計 1 億 9,334 万 8,548 円
- 5、繰延収益合計 9 億 6,742 万 7,952 円、負債合計では 22 億 3,758 万 8,317 円

資本の部

- 6、資本金 1 億 4,642 万 1,858 円
 - 7、剰余金、次のページをお願いします。
- 剰余金合計 10 億 8,124 万 1,844 円、資本合計 12 億 2,766 万 3,702 円、負債資本合計では 34 億 6,525 万 2,019 円を予定しております。

次のページをお願いします。

こちらは注記表でございます。

注記表は、財務諸表を作成するに当たり採用した会計処理の基準及び手続を注記して開示し、明瞭に表示することが義務づけられております。

I で重要な会計方針を表示しています。

30 ページをお願いします。

II で予定貸借対照表等関連を、III でリース契約により使用する固定資産を、IV でその他の注記に関して表示しておりますので、恐れ入りますが、お目通しのほどよろしくお願いいたします。

以上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大石哲雄）

産業建設課企画員、菅谷君。

○産業建設課企画員（菅谷雄二）

私のほうからは、議案第 54 号をご説明させていただきます。

議案第 54 号、平成 26 年度上富田町特別会計朝来財産区予算。

平成 26 年度上富田町の特別会計朝来財産区予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ483万3,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年3月10日提出、朝来財産区管理者、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算」

歳入

1款財産収入429万7,000円と定めております。2款寄附金52万5,000円、3款繰越金1万円、4款諸収入1,000円とし、歳入合計483万3,000円と定めております。

歳出

1款委員会費158万2,000円と定めております。2款総務費325万1,000円、歳出合計で483万3,000円と定めております。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書につきましては、お目通しをお願いいたします。

次のページをお願いいたします。

4ページです。

2、歳入

1款財産収入、1目財産貸付収入、本年度422万2,000円、主なものといたしましては、スポーツセンター等の貸付分380万円となっております。2目利子及び配当金7万5,000円とし、計で429万7,000円と定めております。

2款寄附金52万5,000円と定めております。

次のページをお願いします。

3款繰越金1万円と定めております。4款諸収入1,000円と定めております。

次のページをお願いします。

6ページです。

3、歳出158万2,000円と定めております。主なものといたしましては、1節報酬87万6,000円、委員報酬等になってございます。

次のページをお願いします。

2款総務費、本年度325万1,000円と定めております。主なものといたしましては、15節工事請負費75万円、これにつきましては、不法投棄等の防止用フェンス設置工事等の費用になってございます。

19節負担金補助及び交付金につきましては、12万円、会館管理助成金といたしま

して措置してございます。２６節寄附金１７０万円を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

給与費明細書につきましては、お目通しをお願いいたします。

以上でございます。何とぞご承認賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、森岡君。

○総務政策課企画員（森岡真輝）

おはようございます。私のほうから、議案第５５号についてご説明申し上げます。

議案第５５号、平成２６年度西牟婁郡公平委員会予算。

平成２６年度西牟婁郡公平委員会予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第１条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１３３万４，０００円と定める。

２項、歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は「第１表 歳入歳出予算」による。

平成２６年３月１０日提出、上富田町長小出隆道。

２ページをお願いいたします。

「第１表 歳入歳出予算」

歳入でございます。

１款賦課金１３１万３，０００円、２款繰越金２万円、３款諸収入１，０００円、歳入合計で１３３万４，０００円と定めてございます。

３ページをお願いいたします。

歳出でございます。

１款委員会費８７万２，０００円、２款総務費４４万２，０００円、３款予備費２万円、歳出合計では１３３万４，０００円と定めてございます。

次のページをお願いします。

４ページの歳入歳出予算事項別明細書、総括につきましては、恐れ入りますが、お目通しのほどよろしくお願いいたします。

５ページをお願いします。

２の歳入でございます。

１款賦課金につきましては、西牟婁郡内３町及び８つの一部事務組合からの賦課金で、１３１万３，０００円と定めてございます。

２款繰越金につきましては、前年度繰越金２万円と定めてございます。

６ページをお願いいたします。

3 款諸収入につきましては、預金利子として1, 0 0 0 円と定めてございます。

7 ページをお願いいたします。

3 の歳出でございます。

1 款委員会費につきましては、委員 3 名分の報酬と委員の費用弁償等で計 8 7 万 2, 0 0 0 円と定めてございます。また、2 款総務費では事務局職員の旅費 2 8 万 2, 0 0 0 円と、8 ページをお願いいたします。

全国公平委員会連合会等への負担金 5 万 9, 0 0 0 円等で、計 4 4 万 2, 0 0 0 円と定めてございます。

3 款予備費につきましては、2, 0 0 0 円と定めてございます。

9 ページの給与費明細書につきましては、恐れ入りますが、お目通しのほどよろしくをお願いいたします。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大石哲雄）

1 0 時 4 0 分まで休憩いたします。

休憩 午前 1 0 時 2 6 分

再開 午前 1 0 時 3 9 分

○議長（大石哲雄）

再開します。

引き続き、提案理由の説明を求めます。

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

私から、議案第 5 6 号から 5 8 号についてご説明申し上げます。

議案第 5 6 号、町道路線の認定について。

道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、別紙町道の路線を認定する。

記

別紙のとおり

平成 2 6 年 3 月 1 0 日提出、上富田町長小出隆道。

お手元の参考資料によりまして、路線番号、それから路線名等をご説明いたします。

1 枚おめくりお願いします。

路線調書でございます。

路線番号１２４７、峠２号支線につきましては、近畿自動車道紀勢線にかかる峠地区の道路でございます、延長が１０．６９メートルとなっております。

３１００、後代東１号線につきましては、国道３１１号市ノ瀬橋交差点改良工事に伴います取りつけ幹線道路でございます、延長が１１４．３２メートルとなっております。

３１０１、後代東２号線につきましては、後代１号線の支線道路で延長３７．６２メートルとなっております。

３１０２、後代東３号線、こちらにつきましても後代１号線の支線道路で延長３７．４７メートルとなっております。

４路線合計で延長２００．１０メートルとなっております。

なお、路線調書の次に位置図を添付してございますので、お目通しをお願いします。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第５７号についてご説明申し上げます。

議案第５７号、町道路線の変更について。

道路法第１０条第２項の規定に基づき、別紙町道の路線を変更する。

記

別紙のとおり

平成２６年３月１０日提出、上富田町長小出隆道。

こちらにつきましても、参考資料によりまして、路線番号、路線名等でご説明いたします。

まず、路線調書でございます。

路線番号１０３４、小黒水３号線につきましては、福祉事業団の牟婁さくら園建設に伴います支点の変更で、旧延長が１０６．７７メートル、新延長が８７メートルで、１９．７７メートルの減少となっております。

１０３６、小黒水５号線につきましても同様に、終点の変更で、旧延長が１１０．０７メートル、新延長が５０．３１メートルで、５９．７６メートルの減少となっております。

１０３７、小黒水６号線につきましても同様に、終点の変更となっております、旧延長が１０１．５４メートル、新延長が４０．６５メートルで、６０．８９メートルの減少となっております。

１０４０、大内谷本線につきましては、近畿自動車道紀勢線に係る町道つけかえによる変更で、旧延長が９２０．１０メートル、新延長が９０１．３７メートルで、１８．７３メートルの減少となっております。

1169、蓮池新線につきましても、近畿自動車道紀勢線に係る町道つけかえによる変更でございまして、旧延長が481.10メートル、新延長が474.78メートルで、6.32メートルの減少となっております。

1228、峠1号支線は、近畿自動車道紀勢線に係る終点の変更でございまして、旧延長が57.93メートル、新延長が14.22メートルで、43.71メートルの減少となっております。

次のページをお願いします。

3024、池谷線、国道311号、市ノ瀬橋交差点改良に伴います始点の変更となっております。旧延長が624.04メートル、新延長が575.43メートルで、48.61メートルの減少となっております。

5042、南紀ノ台42号線につきましては、個人名義の道路を町へ寄附していただいたことによりまして、始点位置の変更で、旧延長が36.22メートル、新延長が80.25メートルと44.03メートルの増加となっております。

8路線合計で延長が213.76メートルの減少となっております。

こちらにつきましても、路線調書の次に位置図を添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第58号についてご説明申し上げます。

議案第58号、町道路線の廃止について。

道路法第10条第1項の規定に基づき、別紙町道の路線を廃止する。

記

別紙のとおり

平成26年3月10日提出、上富田町長小出隆道。

こちらについても、資料に基づきまして説明いたします。

路線番号、0105、市ノ瀬橋線につきましては、市ノ瀬橋かけかえに伴います旧橋の延長173.10メートルを廃止するものとなっております。

なお、路線調書の次に位置図を添付しておりますので、お目通しをお願いします。

参考としまして、今回、認定、変更、廃止で186.76メートルの減少となります。変更後の町道路線につきましては、615路線で総延長21万7,324.53メートルとなります。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大石哲雄）

以上をもって、日程第12までの提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程 13 議案第 59 号、副町長の選任についての件は、人事案件のため、改めまして議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。本件については、地方自治法第 117 条の規定により、総務政策課長、山本君の退場を求めます。

(総務政策課長 山本敏章君 退場)

提案理由の説明を求めます。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

議案第 59 号を説明します。

副町長の選任についてであります。

下記の者を、上富田町副町長に選任したいから、地方自治法第 162 条の規定により議会の同意を求める。

住所 上富田町生馬 1572 番地の 4

氏名 山本敏章

生年月日 昭和 31 年 10 月 18 日生

平成 26 年 3 月 10 日提出、上富田町長小出隆道。

2 期 8 年務めました平見副町長より、後進に道を譲りたいとの申し出がありまして、本来であれば慰留に努めるのが本意でございますが、本人の意思が固いゆえに受領いたしております。後任としましては、庁内より山本総務政策課長を起用したいと思います。

山本敏章は、昭和 55 年に上富田町役場に奉職し、教育委員会、財政課、税務課、総務課、総務政策課まで勤め、平成 7 年に税務課の第一係長、平成 13 年に総務課行政係長、平成 16 年に総務政策課課長補佐、その後、総務政策課の企画員、総務政策課課長を歴任しております。山本は、役場の中でも仕事を熟知しているとともに、上富田町内の方々、関係団体委員の皆さんや職員にも信頼が厚く、十分副町長の仕事を果たすものと期待しております。ついては、選任に同意いただけるようお願いしたいと思います。

○議長（大石哲雄）

本件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。討論を省略します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第59号、副町長の選任について同意を求める件は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。よって、副町長選任についての同意を求める件は、これに同意することに決しました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時49分

(山本総務政策課長 着席)

再開 午前10時50分

○議長（大石哲雄）

再開します。

山本総務政策課長さんに申し上げます。

ただいま副町長の選任についての同意を求める件は同意されましたので、告示をいたします。

△延 会

○議長（大石哲雄）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

次回は、3月13日午前9時30分となっておりますので、ご参集お願い申し上げます。

本日はこれにて延会いたします。

延会 午前10時51分